

交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本 NO,22 2020年 10月 8日

2020年10月6日、東京支社より「営業関係施策（その3）」の提案を受けました。この間の営業関係施策同様に「変革2027の実現に向けて」「効率的で」「より生産性の高い」「当社グループの持続的成長」を目指し、駅運営体制を見直すというものです。

提案交渉冒頭に地本側から

- ①何に比して「効率的」「生産性が高い」としているのか。
 - ②新たな生活様式のもとでは、既存の企画・立案とは異なるのではないか。
 - ③施策実施の“費用対効果”は考慮しているか。
 - ④委託先で業務を担うエルダー社員・委託会社社員の労働条件・労働環境の向上を求める。
- などの問題提起を行いました。

支社側出席者からは

- ①MVの稼働率などで判断、要員の配置作業ダイヤなどは委託会社で判断する。
- ②指摘の通りだが、データを精査し提案内容にしている。
- ③この施策だけでは考えていない、要員配置・作業見直しなどでプラスとなる。
- ④同じ業務であれば「労働条件などの低下」と言えるのではなく“個人的には”考える。

必要な内容は検討する。

などの返答がありました。

《提案内容》

有楽町駅

出札・改札体制見直し

駅業務全般委託

新橋駅

出札体制見直し

飯田橋駅

駅業務全般委託

恵比寿駅

駅業務全般委託

上野駅

中央券売機室の業務委託

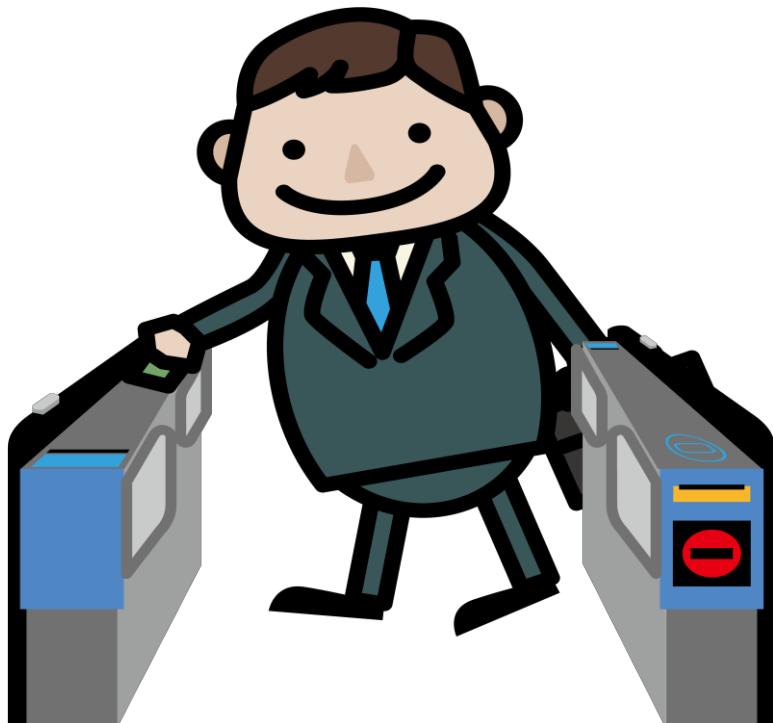
管理体制見直し

出札体制見直し

※参考

御徒町駅・高田馬場駅・目白駅・原宿駅

駅遠隔操作システム導入



地本側からの指摘を受け、駅業務全般委託に関する「現地責任者」「標準数」「作業ダイヤ」などについては“現状”に準じた内容で検討している、遠隔操作システム導入に関しては、「ひとり勤務」「モバイルスイカの取り扱い」については検討をしていく、との返答がありました。

関係職場・関係者する方々と連携を取り、より良い職場を創造するために取り組みを進めます。